

平成30年度

第4次いるま男女共同参画プラン
実施状況報告書

令和2年2月

入間市

第4次いるま男女共同参画プラン実施状況（平成30年度実績）

1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

2 評価について

入間市では、第4次いるま男女共同参画プラン（平成29年度から平成33年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、市が取り組むべき事業を【主な取組】として88項目挙げ、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の評価にあたり、第4次いるま男女共同参画プランに定めた12の【課題】ごとに取組状況の評価することとした。

評価は、担当課の自己評価に基づき、男女共同参画審議会（第三者機関）及び男女共同参画担当による総合評価を行った。

3 評価方法と評点について

○評価方法について

第4次いるま男女共同参画プランでは、まず、88項目の【主な取組】について、各課が「取組状況」「評点」及び「男女共同参画配慮項目」の3点から総合的に自己評価を行います。

その評価の中で、各課が自己評価して付した「評点」を基に、【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を算出し、算出した各課平均（評点）を合計して【施策の方向】ごとの担当課数で割った数字を【施策の方向】における評点とします。

※各課平均及び施策平均について、小数点第2位以下は切捨て

○【施策の方向】ごとにおける評点の算出方法

- ・各項目について、各課が付した評点を【施策の方向】ごとに課内で合計し、課内の取組数で割り、【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を算出する。※取組実績がなく、評点が0のものは取組数に含めない。
- ・上記で算出した【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を合計し、担当課数で割り点数（施策平均）を算出する。

○評価の内容については、以下のとおりです。

<取組状況>

- ◎：重点的に取組んだ
- ：概ね取組んだ
- △：今後取組む予定

<評点>

- 4：施策の方向に、効果的だった
- 3：施策の方向に、やや効果的だった
- 2：施策の方向に、あまり効果的でなかった
- 1：取組実績なし

〈男女共同参画配慮項目〉

1. 事業の対象となる人の現状を男女別に把握した
2. 事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した
3. 男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした
4. 事業の方向性について男女共同参画に配慮した
5. 事業の効果が男女共同参画推進に寄与した

4 入間市の状況

○市議会の状況（平成30年4月1日現在）

総議員数	うち女性議員数	女性議員の比率
22名	6名	27.3%

○市審議会等における女性の登用状況（平成30年4月1日現在）

総委員数	うち女性委員数	女性委員の比率
636名	177名	27.8%

○自治会の状況（平成30年4月1日現在）

総自治会長数	うち女性自治会長数	女性自治会長の比率
120名	1名（年度途中で2名へ）	0.8%（1.7%）

○市職員の在職状況（平成30年4月1日現在）

職員数			うち管理職数（課長職以上）		
総数	うち女性数	女性比率	総数	うち女性数	女性比率
860名	383名	44.5%	92名	9名	9.8%

5 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人数(延べ人数)	4,620	5,591	3,884	4,892	5,419

○女性の悩みごと相談件数

（面接相談）※平成29年度より職員対応件数集計

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数(延べ件数)	129(34)	152(69)	132(34)	141(15)	283(59)
職員対応件数	—	—	—	25(17)	25(16)

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

（電話相談）※平成29年度より職員対応件数集計

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数(延べ件数)	78(2)	69(2)	102(10)	66(10)	64(9)
職員対応件数	—	—	—	28(15)	64(20)

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

(法律相談)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数(延べ件数)	43	37	45	38	38

(性的マイノリティのための悩みごと相談) ※平成30年1月から開始

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数(延べ件数)	—	—	—	2	17

6 数値目標の達成状況について

基本目標	数値目標		達成状況	評価	
	当初値	目標値			
1	男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合	13.6% (H27意識調査)	30.0%	—	令和2年度実施予定の意識調査で確認する。
	「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合	66.2% (H27意識調査)	80.0%	—	令和2年度実施予定の意識調査で確認する。
	DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合	65.2% (H27意識調査)	40.0%	—	令和2年度実施予定の意識調査で確認する。
2	男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取るとは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	65.0% (H27意識調査)	50.0%	—	令和2年度実施予定の意識調査で確認する。
3	市の審議会に占める女性の割合	24.9% (H29.4.1現在)	35.0%	27.8% (H30.4.1現在)	当初値と比較して2.9pt増加したが、目標値には達していない。
	市職員管理職(課長職以上)における女性の割合	9.8% (H29.4.1現在)	15.0%	9.8% (H30.4.1現在)	当初値と比較して増減無しだが、目標値には達していない。
	男女共同参画推進センターを知っている人の割合	7.1% (H27意識調査)	30.0%	—	令和2年度実施予定の意識調査で確認する。

7 平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの実施状況について
基本目標【1】個人の人権を尊重する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) 男女平等意識の啓発・促進	●家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育の推進	3.5	3.5	—	—	—

(総合評価)

基本目標【1】の(1)の男女平等意識の啓発・促進については、3.5点と前年度同様、概ね高い評価を維持しています。これは、啓発等の事業について継続的な取組ができてきていることによるもので、今後も地道な啓発事業の継続が不可欠です。

特に評価できる点は、平成29年度からの新規事業「いるまイクボス応援プロジェクト」について、平成30年度はイクボス宣言のフォローアップ研修として、市内企業・団体の管理職を対象とした発展的な講座が実施できています。その他、地域保健課の両親学級では、前年度、男性の参加者が述べ169人から平成30年度は193人に増加していることから、家庭での男性の育児参加の意識が高まり、男女平等理念に関する意識が徐々に高まっていることが伺えます。

今後の取組課題として、市内小中学校の児童・生徒、教職員、保護者等を対象とする事業を実施する場合には、学校機関と各課が早期に調整をし、学校毎に実施の有無に差が生じないようにすることが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

世界的にダイバーシティ（多様性）あるいは性の多様性（LGBT、SOGI等）が叫ばれる中、「男女平等教育」という文言が果たして適切なものか疑問に感じます。（学校教育課の施策の中には「男女平等教育」という文言があり、埼玉県も「男女平等教育」ということを使用しています。しかしながら、県がかつて実施していた男女平等教育研修会（教職員向け）は平成27年あたりに廃止されています。）

男女平等の理念（上記の考え方でいうと「男」「女」というくくり方に疑問を抱く方もいる）に関しては、各教科、道徳、領域にかかわらず、全ての学校教育の中で展開されている現状がある中で、「性の多様性」ということを考えるのであれば、例えば「男女平等」ということに特化した授業を道徳の時間等に実施することが、今の時代に適切なことなのかどうか、議論の余地はあると思います。

「男女共同参画」という概念に関しては、学校教育においては、小学校でその基礎を培い、中学校では、3年生の公民で1時間程度学習する機会がありますが、世の中全体が男女共同参画になっていなければ、児童生徒にもあまり実感がわかないのではないかと感じます。そのため、「男女平等」の理念や「男女共同参画社会」の実現に関しては、大人の意識改革によるところが大きいように思われます。

基本目標【1】個人の人権を尊重する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 男女共同参画の意識づくり と制度・慣行の見直し	●女性と男性の固定的役割分担意識の改革	3.7	3.8	—	—	—
	●男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進	3.5	3.7	—	—	—

(総合評価)

施策の方向「女性と男性の固定的役割分担意識の改革」では、3.8点と前年度より高い評点となっています。これは、男女共同参画推進センターの取り組みとして、男女共同参画セミナーの開催に合わせて、来場者に広く啓発するために男女共同参画に関するパネル展示の開催を新規で行ったこと、また、広報課では、広報紙に子育て世帯へ向けての特集ページを年2回掲載するなど、啓発機会の創出に努めたことによる評価となっています。

なお、男女共同参画推進センターにて、個別に市内の自治会長120人に固定的役割分担意識のアンケートを取ったところ、固定的役割分担について否定的な意見が78.6%を占め、女性もさらに活躍してほしいという意見が81.7%ありました。今後もさらに意識改革が進むよう幅広い世代に対する啓発が必要です。

施策の方向「男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進」では、集客力の高い講座の実施が行われていることから、評点も3.7点と高くなっています。各課が実施する講座等が、男女間の情報交換の場となっている面もあることから、今後は参加者について、老若男女問わず誰もが参加しやすい日程・内容を研究し、実施していくことが大切です。

また、男女共同参画推進条例の基本理念の啓発・普及については、条文を記載した啓発物を配布するに留まっているため、条例の成り立ちを説明する機会を創出して男女共同参画の意識づくりを行っていくことが今後の課題です。

(審議会意見・指摘事項)

新聞記事等でも取り上げられていて全国的に言われていることですが、地方公務員の男性職員の育休の取得率が民間や国家公務員に比べて進んでいないという実態があります。まずは、施策を担う市職員の意識改革の必要性を強く感じます。そのうえで企業等への啓発が必要です。これからどのように取り組んでいくべきか、具体的に検討していく時期なのではないでしょうか。

基本目標【1】個人の人権を尊重する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) あらゆる差別・暴力の根絶	●DVなどあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発	3.8	3.9	—	—	—
	●DV被害者等への支援体制の強化	3.0	3.1	—	—	—

(総合評価)

施策の方向「DVなどあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発」では、3.9点と前年度の3.8点同様、高い水準を維持しています。これは、昨今の社会問題を鑑み、暴力、ハラスメントに関する内容に重点を置き、啓発事業や、研修に取り組んでいることによるものです。また、今後の課題としては、学校等において、デートDVについての啓発を行い、学齢期から差別・暴力を許さない心を醸成する取り組みを引き続き継続していくことが必要です。

施策の方向「DV被害者等への支援体制の強化」では、3.1点と概ね高く、相談窓口カードを新たに民間施設にも配架するなど、DV被害者を相談につなげるための取り組みが行われています。その他、DV支援主管課の男女共同参画推進センターが中心となって、県関係機関と庁内DV支援関係課との合同研修の実施や警察署との交流を行い、また、こども支援課では平成30年度に、近隣5市で「児童虐待防止に関する連携協定書」を締結するなど、DV被害者支援の体制強化が図られていると評価できます。

課題としては、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待などあらゆる事情が複合的に絡み合っているケースが多いため、適切で迅速な支援が行えるよう関係各課・機関等との緊密な体制の維持が必要です。

(審議会意見・指摘事項)

あらゆることにおいて、男女平等という考え方は大切なことであり、これからも差別・暴力の未然防止のための意識啓発は続けていかななくてはなりません。男性・女性に関わらず、個人の特性を尊重して、お互いを思いやる心を育てていくことが必要です。

DV相談窓口カードをスーパーマーケット等の民間施設に配架するのは良いと思いますが、自治会の集会所など、より市民の生活に密着した場所に配架することも検討してはいかがでしょうか。

あらゆる差別・暴力の根絶の取り組みについては、DVだけではなく、セクハラ、パワハラ、マタハラ、モラハラ、ストーカーなどあらゆる暴力があることを忘れずに取り組む必要があります。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	●仕事と家庭・地域活動などの両立支援	3.4	3.5	—	—	—
	●男性の働き方の改革	3.3	3.0	—	—	—

(総合評価)

課題の「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、施策の方向「仕事と家庭・地域活動などの両立支援」では3.5点と前年度同様の評点を維持しています。これは、男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮を各課が行い事業実施をしていることが理由としてあげられます。特に、平成29年度からの新規事業「いるまイクボス応援プロジェクト」において、イクボス宣言した企業・団体のフォローアップ研修を実施したことは、ワーク・ライフ・バランスの推進に大きく寄与し、また、イクボス宣言企業も9社から11社に増えたことは、市内事業所等においてもワーク・ライフ・バランスが広まりつつあると言えます。

「男性の働き方改革」については、3.0点と前年度より評点が低くなっていますが、地域保健課や公民館で実施している両親学級や料理教室、親子のつどいの講座などで、家庭を持つ男性に向けた推進が前年度に引き続き図られています。今後は、単身者や親の介護を担う男性など、様々な立場にある男性に向けた講座を検討・実施して行くことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

総合評価にもあるように各課で継続して様々な取り組みをしていただいていることは評価できます。イクボス宣言企業も増えており、今後は宣言企業を後ずさりさせないことと、さらに増やしていくことが大事だと思います。広報課との連携が望まれます。

また、子育てしやすい入間市の取り組みは進んでいると思いますが、共働きが増えている現状から働きながら子育てしやすい入間市になることを望みます。人手不足の事業所も多いかと思いますが、更なる人手不足に陥らないようにこの取り組みが必要なことの理解が得られるようになればと思います。

イクボス宣言企業・団体のフォローアップ研修に関しましては、参加者の多くを市職員が占め、企業・団体や市民からの参加が少なかったとのこと。今後は講師や働きかけの方向性を変えて継続していただきたいと思います。イクボスは育児支援だけではないことの認識を持ってもらうことが大事です。企業の取り組みに関する事例発表や未実施の企業へのアンケートはいかがでしょうか。

有給休暇の取得促進に関しては人事課、商工観光課ともに評価が低くなっています。働き方改革関連法案でも有給休暇の取得促進が盛り込まれています。業務改善・改革にもかかわる部分のため働きかけにくいところもあると思いますが、内外の有識者の方に意見を聞く、働く方の意見を聞くなどして、心身ともに充実して働けるような施策がもてたらよいと思います。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 生涯を通じた心とからだの健康促進	●多様な生と性を理解し、尊重するための啓発	3.7	3.8	—	—	—
	●ライフステージに応じた健康支援	3.3	3.4	—	—	—
<p>(総合評価)</p> <p>施策の方向「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」では、3.8点と高い評点となっています。これは、講演会や研修会の実施のほか、新たにLGBT啓発パネル展を実施するなど、色々な手法を用いて啓発が実施されていることからです。今後も学齢をはじめ、あらゆる世代に向けた他者理解・他者尊重を啓発するための活動を実施するとともに、性的マイノリティの当事者や家族の支援を適切に行うためにも、取組の課題に挙げられている性的マイノリティに関する意識調査を実施し、現状の把握を行う必要があると考えます。</p> <p>施策の方向「ライフステージに応じた健康支援」については、3.4点と前年度から若干評点も上がっており、その要因としてスポーツ推進課で実施しているスポーツ大会において、誰もが参加しやすい申し込み方法に変更したことによって、参加者が前年度より増加した点が挙げられます。今後も、各課の取り組みにおいて、男女の別に関わらず誰もが利用しやすい受付方法や体制を整備していく必要があります。</p>						
<p>(審議会意見・指摘事項)</p> <p>「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」について、性的マイノリティであることの前に、誰もが自分と同じように生きていて、幸せに生きる権利があるということを伝える啓発から始めていかなければいけないと思います。性別や性的指向に捉われず、一人の人間として認められる社会づくりのための啓発をすることが大切です。これには、一つの課で啓発できることではないので、市全体として様々な課で協力しながら取り組んでいくことが必要です。</p>						

基本目標【2】個性と能力を發揮して多様な生き方をめざす

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) 誰もがその人らしく暮らすための支援	● 貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援	3.3	3.8	—	—	—
	● 高齢者・障がい者・外国人等が安全に安心して暮らせる環境の整備	3.4	3.6	—	—	—
	● 誰もがその人らしく暮らせる環境づくり	2.8	2.8	—	—	—

(総合評価)

施策の方向「貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援」については、3.8点となり、前年度より0.5点高くなっています。これは、こども支援課のひとり親家庭の自立支援相談やひとり親家庭等の児童を対象とした学習支援事業の会場増設の準備、また、学校教育課の新入学児童生徒学用品の就学前の支給制度を整えるなど、子育て世代の女性に対する支援が前年度の取り組みを踏まえ前進していることからです。

施策の方向「高齢者・障害者・外国人等、誰もがその人らしく安全に安心して暮らせる環境の整備」については3.6点と前年度より0.2点高くなっています。これは高齢者や障害者支援について、前年度同様、就労支援や自立支援が行われており、特にこども支援課では、児童虐待防止研修に参加するなど、昨今の社会問題に早急に対応した取り組みが図られているためです。また自治文化課では、外国人市民の割合に応じ、平成30年度より中国語相談を開設し、外国人の利便性に配慮した更なる取り組みが行われていることも評価できます。

全体を通して、相談窓口の充実が図られ、相談件数も増加していることから、相談しやすい環境が整いつつあると言えます。しかし、一方で、年齢や障害の状態等によっては、支援に繋がりにくく各課の対象の狭間にいる人も多く存在すると思われます。引き続き、各課・関係機関が連携し、漏れのない支援を行っていく体制の構築が必要です。

(審議会意見・指摘事項)

「貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援」では、PDCAサイクルが回り始めたと感じます。しかしながら、生活支援課、商工観光課、男女共同参画推進センターの実施状況は、前年度と記載内容が一緒で、比較ができません。事業の取組が、前年度と同様の結果になったものと理解しますが、現状や問題点を「気づき」やすい状態にするために、相談人数、利用者数、セミナーの参加者数など記載し、事業の取組を「見える化」することをお願いします。

「高齢者・障害者・外国人等、誰もがその人らしく安全に安心して暮らせる環境の整備」では、自治文化課の前年度の取組課題に、「生活ガイド」外国語版の更新を早急に、とありましたが、平成30年度の実施状況一覧にその記載がありませんので、進捗状況が知りたいです。また高齢者支援課ではシルバー人材センターに補助金を交付し、効果が得られたとある点について、補助金交付までの一連の流れを「見える化」してほしいです。なぜなら、効果の得られた補助金の交付の流れを可視化することで、他部署の補助金運用の参考になり、新しい働き方改革の一つになるも

のと考えるからです。

「誰もがその人らしく暮らせる環境づくり」では、担当課すべてが、前年度同様の自己評価となっていて進展がないため、誰もがその人らしく暮らせる環境がまだ整っていないといえます。4つの担当課が「見える化」をはかり、現状や問題点、情報や物事の全体を、普段から「見える」ようにして共有することで、問題点が改善されれば、PDCAサイクルを回す糸口になると思います。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) 施策・方針決定過程への女性の参画拡大	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	3.4	3.2	—	—	—
	●女性のエンパワーメントと人材育成	3.0	3.0	—	—	—

(総合評価)

女性の参画推進と登用促進については、第4次男女プランにおいて市の審議会等に占める女性の割合を35%以上にするという目標値を意識した各課の取り組みが行われています。施策の方向「市、起業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進」では3.2点という評価で前年度より0.2点下がっており、更なる努力が必要です。しかし、一方では男女共同参画推進センター、地域保健課及びこども支援課における審議会委員の女性の占める割合は40%を超え、目標値を大きく上回っている点は評価できます。今後は、他の審議会でも女性の割合を増やす努力を市の関係各課が行う必要があります。

施策の方向「女性のエンパワーメントと人材育成」は前年度同様3.0点として、男女共同参画推進センターで毎年実施している女性リーダー養成講座を継続して実施しています。講座の修了生は、自主的に勉強会を組織するなど意欲的な活動がみられ、女性のエンパワーメントと人材育成に貢献したと評価できる一方、審議会等への参加を促すなど更なる活躍を後押しする必要があります。

全体の課題として、企業などの外部組織に対して、女性の参画・登用促進や人材育成を進めていくことが難しい面が伺えます。市の入札参加資格登録時の審査については、県が受付・審査を行っていることから実現には課題が多い状況も踏まえつつ、導入の実現性について引き続き、調査・検討を行うとともに、企業等への働きかけについては、情報提供だけでなく、企業等の人事研修とタイアップした女性の人材育成や男女の意識改革を行うなど、市と企業等が連携した新たな取り組みが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

「市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進」について、市の審議会等に占める女性の割合を35%以上にする目標を意識した各課の取り組みが行われていますが、各課に共通する点は、平成30年度事業評価（促進要因または阻害要因について記入）欄について、促進要因は、どの様な対策を施したのか、その効果はどうであったのかの記載が不明確であり、また阻害要因についても、成果が上げられなかった要因・問題点は何かという記載が不明確です。また、「女性のエンパワーメントと人材育成」においても、人事課、商工観光課の目標値が数値化されていないため、事業評価が不明確です。数値目標にすることで、実績評価がより明確化します。

以上について、促進要因及び阻害要因について解析を行い、次年度への改善対策を立案し取り組むことが大切です。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 女性の就労のための支援、 環境整備	●男女の均等な雇用機会 と待遇の改善	3.2	3.2	—	—	—
	●女性の多様な働き方へ の就業環境の整備	3.5	4.0	—	—	—
	●女性の起業などのチャ レンジ支援	3.0	3.5	—	—	—

(総合評価)

施策の方向「男女の均等な雇用機会と待遇の改善」は前年度同様3.2点となっています。これは前年度に引き続き、現在、社会問題となっている様々なハラスメントに関する啓発事業を人事課と商工観光課において実施していることからです。課題としては、事業所内保育施設の設置や補助金などについて、企業等にさらに浸透するよう引き続き働きかけていくことが必要と考えます。

施策の方向「女性の多様な働き方への就業環境の整備」「女性の起業などのチャレンジ支援」は、共に前年度より0.5点上がっており、高い評価となっています。要因として起業への支援については、男女共同参画推進センターや商工観光課で実施した在宅ワークセミナーや起業支援講座を重点的に実施したためです。特に、男女共同参画推進センターで平成29年度から実施している女性のお仕事応援講座及び、商工観光課が県と共催して実施したプチ起業セミナーでは、双方、目標値を上回る参加者があり評点も高くなっています。昨今の就労形態として、企業等への就労ではなく、自身が主体となって稼ぐことができる在宅の仕事や起業への関心が高まりつつある状況を踏まえ、商工観光課の課題にもあるように、時代のニーズに合う講座の実施が求められます。

今後の課題としては起業講座を受講した修了者について、実際に起業が実現できるよう、今後の活動の場に繋がる仕組みを他機関等と連携して構築することも必要です。

(審議会意見・指摘事項)

ハラスメントに関する啓発事業において、研修やDVD視聴等の受動型の取り組みで改善できるのかは疑問です。ハラスメントへの理解を深めるためにもハラスメントに関してディスカッションを行い自由な意見交換の場を持つなど積極的な取り組みが必要ではないでしょうか。自らが考え、改善していけるような環境づくりも検討していただきたいと思えます。

女性の起業などのチャレンジ支援について、起業支援講座のほかに、今後どのような支援ができるのか、前向きに検討していただきたいです。子育て中の女性など、様々な理由によって時間の制約がある中でも、働きたいという女性の声は多く聞きます。そのような人が働けるように、経営者や企業の意識改革に加え、子育て世代の女性がいる職場環境の改善について、行政が積極的に支援していく必要もあるのではないのでしょうか。そのためにも今後は、関係課所管の審議会と連携して取り組んでいく必要もあると思われます。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) 防災への男女共同参画の推進	●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	3.0	2.5	—	—	—
<p>(総合評価)</p> <p>施策の方向「防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備」の評点は2.5点となり、前年度より0.5点下がっています。これは、主な取組にある地域防災組織への女性参画の促進のために、自主防災会を対象とした防災講座の講師に女性防災士を招き女性に配慮した講座を計画していましたが、その講座が悪天候のため中止となり、開催実績が無かったことによります。しかし、この試みは女性の参画促進のために、大いに評価できる取り組みです。次年度以降は、この講座が実現できるよう、実施回数の見直しや開催時期を考慮することが必要です。</p> <p>昨年度の審議会の評価でもあるように、女性の中にも、子どもや高齢者、障害者、一人暮らし、介護者をもつ人、子育て中の女性など、様々な女性がいます。防災へ男女共同参画の視点を取り入れるためには、色々な立場の女性がいることを踏まえ、危機管理課と他課が連携を図り協議して進めて行くことが不可欠です。</p>						
<p>(審議会意見・指摘事項)</p> <p>評点が前年度より0.5下がって2.5点とした評価について、防災講座が大雪注意報発令のためによる中止であり、安全面を考慮した正しい判断だったと評価します。しかしながら、女性に配慮した講座が当該年度中に実施されなかったことについては、市民に積極的に伝えたいという熱意、そして実際の災害時への危機感も感じていないとも受け取れます。</p> <p>防災会議の委員36名のうち女性が6名であることについて、防災訓練の計画を滞りなく進めていくことは可能であっても、災害時に現場の声として反映される人数かは不安です。女性含め、様々な立場に置かれた市民の意見が反映される会議であることが大切です。また、課による1次評価に「防災会議は現在の状況を維持していく」とありますが、近年の様々な災害の教訓に即しているのか、さらには市民のバランス（高齢者、子ども、障害者、外国人等）に即した訓練となっているか、今一度、再検討する必要があります。防災訓練が単なる反復行動ではなく、日頃からの備えの一環として市民に意識付けを行うのであれば、地域に密着したものでなくてはならないと思います。地域住民が共同体として動けるような訓練内容に見直す必要があります。</p>						

計画実現のため推進体制を充実する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) 拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実	●相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化	3.3	3.3	—	—	—
	●市民・団体・事業者との連携の促進	2.8	2.9	—	—	—

(総合評価)

施策の方向「相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化」に関しては、3.3点と前年度同様の評点ではありますが、男女共同参画推進センターの利用者が、前年度4,892人から平成30年度は5,419人と527人増えており、拠点施設である男女共同参画推進センターの機能・事業の充実に向けて、センターの活性化と認知度が徐々に図られてきていることが分かります。12月には出店事業「イルミ〜ナ」と男女共同参画セミナーを同日開催したことで、双方の来場者に男女共同参画推進センターの機能や事業を広く知ってもらう機会となり、拠点施設の更なる活性化に繋がる効果も得られたのではないかと考えます。

また、施策の方向「市民・団体・事業者との連携の促進について」は、2.9点となり、前年度同様男女共同参画推進センター及び自治文化課において、引き続き取り組みが実施されています。関係機関・団体と連携することで、市単独で事業を実施するよりも規模が大きく、より充実した内容の取り組みが実施されていることが伺えます。しかし、点数が低いことから更なる努力が必要です。

今後の課題については「男女共同参画推進センター」施設として、情報提供・学習・交流の場となる機能を充実させることが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

施策の方向「相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化」について、センターの利用者数が前年度から527人増加していますが、担当課である男女共同参画推進センターの自己評価からは、527人の増加要因を読み取る事が出来ません。その後の審議会会議において、利用者増加の主な要因は、年間のこども室の利用者数が、前年度2,379人から2,930人と551人増加したためと説明がありましたが、自己評価の作成にあたっては、結果の検証ができるよう、実施事業及び貸出施設の利用人数について比較可能な数値を自己評価に記載する必要があります。

「市民・団体・事業者との連携の促進」については、関係機関・団体との連携、さらにはダイアプランの構成市（所沢市・狭山市・飯能市・日高市）と共に事業を実施したことにより規模が拡大し、より充実した取り組みが伺えます。今後も継続して実施されることを望みます。

計画実現のため推進体制を充実する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 庁内推進組織の活性化	●職員の男女共同参画意識の啓発	3.5	3.5	—	—	—
	●庁内組織の体質改善	2.8	3.3	—	—	—

(総合評価)

施策の方向「職員の男女共同参画意識の啓発」は3.5点、「庁内組織の体質改善」は3.3点となっており、特に「庁内組織の体質改善」は前年度より0.5点上がっています。これは、新たに、人権施策庁内連絡会議において男女共同参画プランを議題として取り上げ、各課に対して審議会からの評価等のフィードバックを行なったことにより、各自の所属する課の取り組みを振り返ることを通じて、職員の男女共同参画意識の啓発及び庁内組織の体質改善に繋がった点が加味された評価と考えます。

平成29年度からの新規事業「いるまイクボス応援プロジェクト」において、人事課では特定事業主行動計画に基づき、平成30年度の新任課長14名からイクボス宣言を受けたとのことで、前年度宣言した市長、副市長、教育長をはじめとした管理職を対象にイクボス宣言者が年々増えていることは、庁内組織の体質改善の基盤が徐々に整うのではという期待が持てます。また、前年度、規定を整備した新たな庁内組織「入間市における女性職員の活躍の推進に関する検討委員会」の会議が平成30年度に年2回開催され、昇任試験制度の見直しを行うなど大きな前進もあり、今後の取り組みが期待されます。

今後さらに、全庁的に職員に対して男女共同参画の意識啓発が進むよう、引き続き職員研修を実施するとともに、各自の取り組んでいる業務を通じて男女共同参画の意識付けができるよう、庁内会議の場などを活用して、定期的に各課へ振り返りの機会を設けていくことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

「職員の男女共同参画意識の啓発」については、人権施策庁内連絡会議の場で、各課にフィードバックしたことが、組織にどのように反映され体質改善されたのかについて事業評価に具体的に記載する必要があります。

計画実現のため推進体制を充実する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) 計画の進行管理・評価	● 計画の進捗状況を分析・評価し改善	3.3	3.7	—	—	—

(総合評価)

男女共同参画プランの進捗状況の分析・評価、改善について、評点が前年度から0.4点上がり3.7点と高く、全体として、前年度より前進した取り組みが実施されています。まず、従来の評価に加え、新たに審議会から各担当課へ特に要望したいことを指摘事項としてまとめることで、各課の課題を明示することができました。そして、審議会ですらまとめた報告書について、施策連携会議や人権施策庁内連絡会議で迅速に報告できたことで、各課の次年度以降の事業の取り組みに反映されることが期待されます。

その他、前年度の審議会の指摘事項に挙げられた「客観的評価に必要な目標の設定及び実績値の数値化」を受け、平成30年度の評価シートでは新たに事業目標欄を設け、実績値の数値化を図るなど、事業の評価を客観的に評価するための指標づくりを意識したシートとなっており、各課においても目標を設定することによって男女共同参画の意識付けが図れたと思われま。

今後は、各課の設定した目標が課題を解決するために適切なものであるのか、目標に対する評価で正しく行われているなど、効果的なPDCA（計画・実行・評価・改善）として成り立っているか見直していくことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

実施状況全体の指摘として、「事業目標」の欄を新規に設けて数値目標の設定を試みている点については評価できます。しかしその取り組みができていない項目は一部にとどまっています。また「推進する」「啓発する」「支援する」など、何を行うのかがあいまいな表現が散見されます。それらは目標ではなく手段であることも問題であり、「とりあえず何かを行っておけば何かしらの結果が得られるのではないか？」というような理解不足・不明確な活動になってはいないか心配です。「事業目標」の欄を有効活用したPDCAのまわし方として以下のように考えてみてください。

- ①平成30年度に取り組んだ事業の成果が、「施策の方向」・取り組むべき「課題」・「基本目標」につながっているのかを確認してください。
- ②そして方向性があるのであれば、取り組んだ事業の具体的な実施内容の定量的指標を元に、今後取り組む「事業目標」の数値目標に設定するとよいでしょう。
- ③方向性がないようであれば、なぜ目論見から外れたのかの分析結果を元に、新たな実施内容を設定してください。

課題「計画の進行管理・評価」については、「事業目標」の欄に、“分かり易い評価設定と目標設定”ができていない部門がどれだけあるかを数値で評価し、それをどれだけ改善するかを目標として掲げるとよいでしょう。(○/□⇒◎/□)

8 平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見 (1)プラン全般について

- ・第4次いるま男女共同参画プランを評価することは大切ですが、この一連の評価方法が、本来、男女共同参画推進センターがなすべき仕事に影響を与えているのではないのでしょうか。プランの評価方法について、シンプルに分かりやすくするための工夫が必要ではないでしょうか。
- ・各課の評価シートに、各課において「施策の方向」を達成するための事業目標が設けられていて大変良い動きです。そして、各課の連携や関係部署に繋げていくことは、今後更に必要となってくると思います。

(2)男女共同参画に関する事業について

- ・男女共同参画に関する事業について、人生100年時代を生きるためにも、シニアは守るだけでなく攻める（働く）ことも必要と考えます。そのためのきっかけをつくり、講座では受講生同士で「仲間づくり」をしてお互いの趣味・経験・ノウハウを活かしてものづくりをしたなら起業も夢ではないと思います。「仲間づくり」、「ものづくり」によって、シニアの3K不安（お金、健康、孤独）のうち一つでも改善できれば、高齢者の不安が軽減されるものと期待します。男女共同参画推進センターで実施しているハンドメイド品等を作成している人の起業を応援する「お仕事応援講座」は、遣り甲斐や生きがいを感じながら人生100時代を楽しむ術のひとつになるでしょう。
- ・離婚女性の中には、DV経験者もあり、精神的にも金銭的にも辛く、精神疾患を患う確率も高くなります。そこへ子育てと仕事の両立が重なると、子どもも精神的苦痛を感じてしまいます。当事者が一人で抱え込まないためにも、各課が協力しあうことが重要です。DV被害、外国人の孤立、老老介護、ひきこもり、障害者支援、児童虐待、いじめ等、様々な問題があるなかで、それらの問題が行政の手から漏れてはいけません。これらの問題に取り組んでいく行政が、各課や関係機関と連携し多くの手に関わっていくことによって、市民一人一人にとって住みやすい市に成るものと願います。